

第121回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日時

平成29年6月28日（水曜日）午前10時
（受付開始午前9時）

会場

東京都品川区上大崎二丁目10番43号
ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役15名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

経営理念

人々に安全を

災害の防止をととして
人命と財産の保護に
貢献する。

社会に価値を

社会に価値ある商品と
サービスを供給する。

企業をとりまく 人々に幸福を

従業員と株主、
協力者および地域社会の
人々に豊かな生活と
生き甲斐のある場を
提供する。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り
厚く御礼申し上げます。

第121回定時株主総会を6月28日（水曜日）に
開催いたしますので、「招集ご通知」をご送付申し
上げます。

株主総会の議案及び事業の概況等につき、ご説
明申し上げますので、「招集ご通知」をご覧いただ
き議決権を行使くださいますようお願い申し上げ
ます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一
層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上
げます。

平成29年6月

目次

第121回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	15
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41
商品説明会のご案内	45



取締役社長 金森賢治

株主各位

証券コード 6745

平成29年6月8日

東京都品川区上大崎二丁目10番43号



取締役社長 金森賢治

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記	
日時	平成29年6月28日（水曜日）午前10時
場所	東京都品川区上大崎二丁目10番43号 ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室
会議の目的事項	報告事項
	1. 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件
	第2号議案 定款一部変更の件
	第3号議案 取締役15名選任の件
	第4号議案 補欠監査役1名選任の件
	第5号議案 役員賞与支給の件
以 上	

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hochiki.co.jp/investor/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

・連結計算書類の連結注記表 ・計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定した株主配当の維持を原則としたうえで財務状況や利益水準を総合的に勘案することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の堅調な業績、将来の事業展開などを総合的に勘案し、企業体質の強化を図りつつ、永続的かつ安定的な配当の維持に努めてまいりたく、前期末配当より4円増配することとし、1株につき22円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、550,762,586円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」の施行に伴い、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、対象となる取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、変更するものであります（第29条、第39条）。

なお、定款第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります（第32条、第33条）。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(社外取締役との責任限定契約) 第29条 当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。	(取締役との責任限定契約) 第29条 当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額とする。
第30条～第31条（条文省略）	第30条～第31条（現行どおり）

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位、担当	
1	かなもりけんじ 金森賢治	取締役社長	再任
2	やまがたあきお 山形明夫	取締役副社長 海外事業担当	再任
3	さいとうじゅんいち 齊藤順一	専務取締役 管理本部長	再任
4	ひらいゆうじ 平井裕次	常務取締役 営業本部長	再任
5	かわむらたのり 川村忠範	常務取締役 営業本部副本部長 兼営業開発グループ担当	再任
6	まつもとせいいち 松本誠一	常務取締役 営業本部副本部長 兼セキュリティ事業担当	再任
7	うえむらひろゆき 植村裕之	社外取締役	再任 社外 独立
8	のぐちともあつ 野口知充	社外取締役	再任 社外 独立
9	あらかわとしゆき 荒川利幸	取締役 品質本部長	再任
10	ほそい はじめ 細井 元	取締役 経営企画室長	再任
11	こばやしやすはる 小林靖治	取締役 営業本部副本部長 兼営業推進グループ担当	再任
12	いたにかずひと 伊谷一人	取締役 営業本部副本部長 兼東京支店長	再任
13	もり さとし 森 敏	取締役 営業本部副本部長 兼消火グループ担当	再任
14	よねざわみちひろ 米澤道裕	取締役 技術生産本部長	再任
15	いけだともき 池田知己	執行役員 海外本部長 兼ヨーロッパ統括責任者	新任

1 かなもりけんじ 金森賢治



昭和26年9月26日生

所有する当社株式の数:

53,988株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和47年 4 月 当社入社
平成16年 4 月 当社執行役員 営業本部副本部長
平成19年 6 月 当社取締役 営業本部副本部長
平成21年 6 月 当社常務取締役 営業本部長
平成22年 6 月 当社専務取締役 営業本部長
平成25年 6 月 当社取締役社長（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣のトップとしてリーダーシップを発揮し、当社の様々な部門に精通するなど、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

2 やまがたあきお 山形明夫



昭和25年10月14日生

所有する当社株式の数:

36,582株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和48年 4 月 当社入社
平成17年 4 月 当社執行役員 管理本部副本部長
平成19年 6 月 当社取締役 管理本部副本部長
平成20年 6 月 当社取締役 管理本部長
平成23年 6 月 当社常務取締役 管理本部長
平成24年 6 月 当社常務取締役 経営企画担当
平成25年 6 月 当社専務取締役
平成26年 6 月 当社専務取締役 海外本部長
ケンテックエレクトロニクスリミテッド取締役社長
平成27年 6 月 当社取締役副社長 海外本部長
平成29年 4 月 当社取締役副社長 海外事業担当（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、人事、経営企画及び海外事業分野など、当社の様々な部門での豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営陣幹部としてリーダーシップを発揮し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しております。

3

さいとうじゅんいち

齊藤 順一



昭和24年10月6日生

所有する当社株式の数:

33,065株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和47年 4 月 当社入社
平成20年 4 月 当社理事 管理本部副本部長
平成21年 6 月 当社取締役 管理本部副本部長
平成24年 6 月 当社常務取締役 管理本部長
平成26年 6 月 当社専務取締役 管理本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

経理及び財務分野での豊富な経験を有し、当社経営陣幹部として主に企画管理分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

4

ひらいゆうじ

平井 裕次



昭和28年10月5日生

所有する当社株式の数:

25,518株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 当社入社
平成20年 4 月 当社執行役員 営業本部副本部長
平成21年 6 月 当社取締役 営業本部副本部長
平成25年 6 月 当社常務取締役 営業本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、当社経営陣幹部として主に国内事業分野全般でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

5 かわむらただのり 川村忠範



昭和28年3月13日生

所有する当社株式の数：
26,948株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

平成18年6月 東京海上日動火災保険株式会社理事 本店営業第四部長
平成20年6月 当社取締役 営業開発本部副本部長
平成22年4月 当社取締役 営業本部副本部長
平成27年6月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼営業開発グループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、当社経営陣幹部として主に国内事業の営業開発分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

6 まつもとせいいち 松本誠一



昭和28年12月3日生

所有する当社株式の数：
694株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

平成17年4月 総合警備保障株式会社 執行役員
平成19年6月 総合警備保障株式会社 参与
東北総合警備保障株式会社 代表取締役社長
平成20年8月 総合警備保障株式会社 執行役員
東北総合警備保障株式会社 代表取締役社長
平成21年4月 総合警備保障株式会社 執行役員
平成22年4月 総合警備保障株式会社 執行役員
綜警ビルサービス株式会社（現ALSOKビルサービス株式会社）
代表取締役社長
平成25年6月 当社取締役
平成25年8月 総合警備保障株式会社 参与（現任）
平成27年4月 綜警ビルサービス株式会社 代表取締役
平成28年6月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当（現任）
ALSOKビルサービス株式会社 取締役

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

7 うえむらひろゆき 植村裕之



昭和17年1月23日生

所有する当社株式の数：
12,852株

再任

社外

独立

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

平成3年6月 住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）取締役
平成6年6月 同社常務取締役
平成9年6月 同社専務取締役
平成10年6月 同社取締役社長
平成14年6月 当社取締役就任
平成16年6月 当社取締役退任
平成18年6月 当社取締役就任（現任）
平成19年7月 三井住友海上火災保険株式会社 常任顧問
平成25年4月 同社シニアアドバイザー
平成27年6月 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
平成29年4月 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

8 のぐちともあつ 野口知充



昭和30年10月4日生

所有する当社株式の数：
1,580株

再任

社外

独立

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

平成18年6月 トーア再保険株式会社 取締役
平成21年6月 同社常務取締役
平成24年6月 同社取締役社長（現任）
平成26年6月 当社監査役
平成28年6月 当社取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い見識に加え、経理及び財務分野に精通しており、その専門的見地から当社経営に資する発言を適宜取締役会において行っており、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有しております。

9 あらかわとしゆき 荒川利幸



昭和30年1月16日生

所有する当社株式の数:

19,101株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和52年 4 月 当社入社
平成22年 4 月 当社執行役員 営業本部副本部長
平成23年 6 月 当社取締役 技術生産本部長
平成27年 4 月 当社取締役 SCM推進室長
平成28年 4 月 当社取締役 品質本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、技術開発・生産及び品質保証分野での豊富な経験を有し、主に技術開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

10 ほそい はじめ 細井 元



昭和39年12月31日生

所有する当社株式の数:

10,411株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和62年 4 月 株式会社青松社入社
平成元年 2 月 当社入社
平成25年 4 月 当社理事 経営企画室長
平成25年 6 月 当社取締役 経営企画室長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業及び経営企画分野で豊富な経験を有し、主に経営企画分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

11 こばやしやすはる 小林靖治



昭和37年1月19日生

所有する当社株式の数：
3,370株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

平成23年 6 月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 京都支店長
平成25年 6 月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 代表取締役副社長
平成26年 6 月 当社取締役 営業本部副本部長兼営業推進グループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

経営者としての経験を有し、主に国内事業の営業推進分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役役に相応しい経験と能力を有しております。

12 いたにかずひと 伊谷一人



昭和32年7月11日生

所有する当社株式の数：
7,669株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 当社入社
平成25年 4 月 当社執行役員 営業本部副本部長
平成26年 6 月 当社取締役 営業本部副本部長兼東京支店長（現任）
平成27年 6 月 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役社長
平成28年 6 月 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役（現任）

■取締役候補者とした理由

営業分野での豊富な経験を有し、主に国内事業における重要拠点である東京支店においてリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役役に相応しい経験と能力を有しております。

13 もり さとし 森 敏



昭和32年5月22日生

所有する当社株式の数:

14,209株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和56年 4 月 当社入社
平成25年 4 月 当社執行役員 管理本部副本部長
平成26年 4 月 当社執行役員 技術生産本部副本部長
平成27年 4 月 当社執行役員 技術生産本部長
平成27年 6 月 当社取締役 技術生産本部長
平成28年 4 月 当社取締役 SCM推進室長
平成29年 4 月 当社取締役 営業本部副本部長兼消火グループ担当（現任）

■取締役候補者とした理由

技術開発・生産、人事及び研究開発分野での豊富な経験を有し、主に技術開発・生産分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

14 よねざわみちひろ 米澤道裕



昭和35年10月25日生

所有する当社株式の数:

3,013株

再任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

昭和59年 4 月 当社入社
平成27年 4 月 当社執行役員 品質統轄室長
平成28年 4 月 当社執行役員 技術生産本部長
平成28年 6 月 当社取締役 技術生産本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

営業、技術開発・生産及び品質保証分野で豊富な経験を有し、主に技術開発・生産及び品質保証分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

15 いけだともき 池田知己



昭和31年9月20日生

所有する当社株式の数：

5,220株

新任

■略歴、当社における地位、担当、並びに重要な兼職の状況

平成22年3月 当社入社
 平成25年4月 当社海外本部副本部長
 ホーチキヨーロッパ（U.K.）リミテッド取締役社長（現任）
 平成26年4月 当社執行役員 海外本部副本部長兼ヨーロッパ統轄責任者
 平成29年4月 当社執行役員 海外本部長兼ヨーロッパ統轄責任者（現任）

■取締役候補者とした理由

海外営業分野で豊富な経験を有し、主に海外営業分野でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役に相応しい経験と能力を有しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植村裕之氏及び野口知充氏には、他の取締役から独立した客観的視点で、経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地からの有効な助言等を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、植村裕之氏及び野口知充氏は、当社の経営に対する適切な監督を現に行っております。
- なお、植村裕之氏は、平成18年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。野口知充氏は、平成28年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、植村裕之氏及び野口知充氏を独立役員として届出を行っております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は、引き続き両氏を独立役員として届出を行う予定であります。
4. 当社は、植村裕之氏及び野口知充氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。両氏の選任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

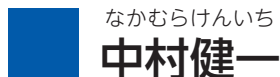
平成28年6月28日開催の第120回定時株主総会において補欠監査役に選任された中村健一氏の選任の効力は本総会の開始のときまでとされており、監査役が法定の員数を欠くこととなった場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、第2号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決された場合は、補欠監査役の選任の効力の有効期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始のときまでとします。

また、中村健一氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



なかむらけんいち

中村健一

■略歴、当社における地位、並びに重要な兼職の状況

平成14年10月 中央青山監査法人入所

平成19年8月 新日本監査法人入所

平成21年7月 中村健一公認会計士事務所代表（現任）

社外

独立



昭和50年7月9日生

所有する当社株式の数：
0株

■補欠監査役候補者とした理由

直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として、企業会計に精通し、監査業務についての十分な知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、中村健一氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額に限るとの責任限定契約を締結する予定であります。
3. 中村健一氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届出を行う予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、その他諸般の事情を勘案し、出向者及び社外取締役を除く当期末時の取締役12名に対し、総額100百万円の役員賞与を支給させていただきたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

以上

事業報告（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による成長戦略に基づく経済政策を背景に、企業収益の向上や雇用情勢が改善するなど、総じて緩やかな回復基調にあります。しかしながら、中国を始めとするアジア新興国の緩やかな景気減速に加え、米国の政権交代による新政策や英国のEU離脱問題などの海外政治イベントに反応して為替相場や株式市場が大きく変動するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

防災・情報通信業界におきましては、企業収益が改善するなか民間設備投資が緩やかに増加しておりますが、原材料価格や労務費の上昇による工事コストの高騰など収益に影響を及ぼす要因もあり、楽観視できない状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、全社を挙げて営業活動を推進してまいりました結果、受注高は74,324百万円(前連結会計年度比1.2%増)、売上高は73,118百万円(同1.7%増)といずれも前連結会計年度を上回りました。利益につきましては、売上高の増加や原価率の改善などにより、営業利益は5,417百万円(同7.2%増)、経常利益は5,426百万円(同8.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,049百万円(同61.9%増)となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

防災事業の火災報知設備と消火設備につきましては、既存物件に対するリニューアル提案の徹底ならびに、新築受注からメンテナンス受注に至る部門間の連携強化を図り、積極的な営業を推進してまいりました。

以上の結果、防災事業の受注高は61,393百万円(同3.7%増)、売上高は60,025百万円(同3.1%増)となりました。

情報通信事業等の情報通信設備と防犯設備等につきましては、関連部門や関係会社との連携を強化するとともに、事業の選択と集中を行い、採算性の高い監視カメラ設備やインターホン設備等のリニューアルを中心とした営業を展開してまいりました。

以上の結果、情報通信事業等の受注高は12,930百万円(同9.1%減)、売上高は13,093百万円(同4.4%減)となりました。

事業の種類別の受注高、売上高

(単位：百万円)

事業の種類別の名称		受注高			売上高		
		第120期	第121期	前連結会計 年度比	第120期	第121期	前連結会計 年度比
防災事業	火災報知設備	49,289	51,167	(%) 103.8	49,110	50,584	(%) 103.0
	消 火 設 備	9,925	10,226	103.0	9,119	9,440	103.5
	小 計	59,215	61,393	103.7	58,230	60,025	103.1
情報通信 事業等	情報通信設備	9,614	8,887	92.4	8,980	9,290	103.5
	防 犯 設 備 等	4,617	4,042	87.5	4,709	3,802	80.8
	小 計	14,231	12,930	90.9	13,689	13,093	95.6
合 計		73,447	74,324	101.2	71,919	73,118	101.7

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資は2,057百万円であり、その主なものは、当社グループ全体の生産設備に570百万円、ITシステムに290百万円、宮城工場拡張に伴う建設仮勘定474百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、東京オリンピック・パラリンピック関連事業等による公共事業の増加など、市場環境の改善は期待されるものの、企業間競争による低価格化の進行など収益に影響を及ぼす要因もあり、楽観視できない状況が続くものと思われます。

このような環境の中、当社グループは、平成30年4月の創立100周年に向け、長期ビジョン「新VISION2017」のもと、国内における営業・施工力、メンテナンス・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働き甲斐のある会社の実現」に向けた変革を実行することにより、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指しております。

防災事業の火災報知設備は、メンテナンス物件を核に、リニューアルの提案・進捗管理を徹底するとともに、関係会社等との連携を強化し、共同営業や機器開発の推進を図ってまいります。また、海外においては、海外事業のマーケティング、商品企画、商品開発の強化を加速してまいります。消火設備は、消火部門とトンネル部門の連携を強化し、リニューアルの提案営業を計画的に実施し、受注確保に努めるとともに、販売体制を強化し機器売販路の拡大を図ってまいります。

情報通信事業等の情報通信設備は、市場環境の変化を踏まえ、事業再編を視野に体制の整備を進めます。防犯設備等は、他部門や関係会社との連携を密にし、リニューアル・保守契約の更なる受注促進を図ってまいります。

当社グループは、防災事業を核とする企業活動を通して社会に貢献するという経営目標のもと、安全で高品質の製品・システムの提供や、収益性を重視した製造・販売・施工・保守体制の充実を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化やコーポレート・ガバナンスの充実、及び環境に配慮した企業活動を推進することにより、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

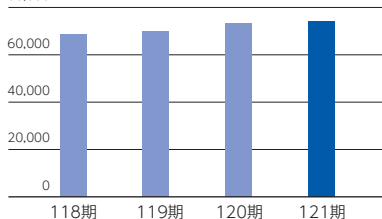
(単位：百万円)

区 分	第118期 (平成26年 3 月期)	第119期 (平成27年 3 月期)	第120期 (平成28年 3 月期)	第121期 (当連結会計年度) (平成29年 3 月期)
受注高	68,749	69,844	73,447	74,324
売上高	67,733	70,173	71,919	73,118
営業利益	2,658	3,143	5,055	5,417
経常利益	2,716	3,368	5,011	5,426
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,539	2,060	2,501	4,049
1 株当たり当期純利益 (円)	52.96	70.91	88.13	161.75
総資産	50,829	52,934	53,248	55,431
純資産	21,372	25,301	22,733	25,814
1 株当たり純資産額 (円)	733.16	868.11	904.29	1,026.83

(注) 1 株当たり当期純利益の金額は、期中平均発行済株式数により、また 1 株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

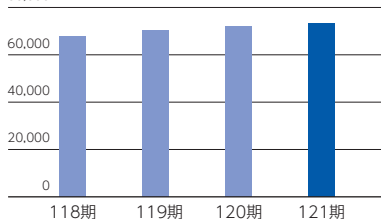
■ 受注高

(単位：百万円)
80,000



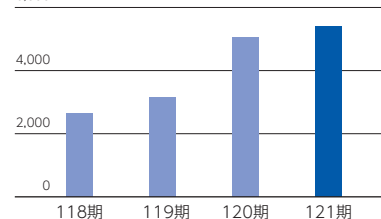
■ 売上高

(単位：百万円)
80,000



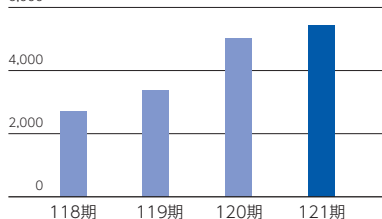
■ 営業利益

(単位：百万円)
6,000



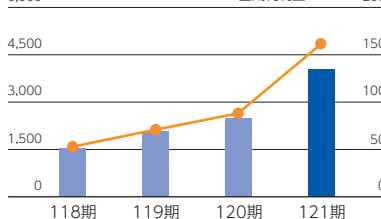
■ 経常利益

(単位：百万円)
6,000



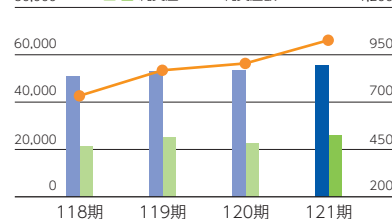
■ 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

(単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：円) ● 1株当たり当期純利益



■ 総資産・純資産・1株当たり純資産額

(単位：百万円) ■ 総資産 ■ 純資産 (単位：円) ● 1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

①親会社の状況

該当する事項はありません。

②重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ホーチキ商事株式会社	10百万円	100.0 %	損害保険代理業
ホーチキ茨城電子株式会社	20百万円	100.0	火災報知機器・情報通信機器の製造、販売
ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	100.0	防災設備等の販売、設計、施工
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	40百万円	62.5	防災設備等の販売、設計、施工
ホーチキアメリカコーポレーション	3,500千米ドル	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッド	2,500千英ポンド	100.0	火災報知機器の製造、販売
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	350千豪ドル	100.0	防災設備等の輸入販売
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	3千ペソ	(96.6)	人材の派遣
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	1,440千ペソ	(99.9)	火災報知機器の販売
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	18.6千英ポンド	100.0	火災受信盤・ガス消火制御盤等の開発、製造、販売
ホーチキミドルイーストFZE	1,200千ディルハム	(100.0)	火災報知機器の販売
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	500千シンガポールドル	100.0	防災設備等の輸入販売
D.E.S.SRL	10.4千ユーロ	(100.0)	火災報知機器の販売

- (注) 1. ホーチキサービスS.de R.L.de C.V. の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 2. ホーチキメキシコS.A.de C.V.の議決権比率は、ホーチキアメリカコーポレーションが所有する株式の議決権比率です。
 3. ホーチキミドルイーストFZEの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ (U.K.) リミテッドが所有する株式の議決権比率です。
 4. 平成29年1月12日付にて、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドは、D.E.S. SRLの全出資持分を取得し、同社を連結子会社といたしました。D.E.S. SRLの議決権比率は、ホーチキヨーロッパ(U.K.)リミテッドが所有する株式の議決権比率です。なお、D.E.S. SRLは平成29年4月1日付にて、ホーチキイタリアSRL a s.u.へ商号変更いたしました。

③その他企業集団の企業の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	部門別区分	主要な事業内容	主要な営業品目
防災事業	火災報知設備	火災報知設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	自動火災報知設備、非常警報設備、共同住宅用自動火災報知設備、火災通報装置、超高感度煙検知システム、防排煙制御設備、火災・ガス漏れ警報器、住宅用火災警報器
	消火設備	消火設備の製造、販売及び施工ならびに保守管理	スプリンクラー消火設備、共同住宅用スプリンクラー消火設備、消火栓設備、泡消火設備、二酸化炭素消火設備、窒素消火設備、火源探知集中消火システム、トンネル防災システム
情報通信事業等	情報通信設備	情報通信機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	テレビ共同受信設備、地上デジタル放送受信システム、地上デジタル放送小規模中継器、BS/110度CS受信システム、CS受信システム、CATV/光伝送システム、テレビ電波障害対策設備、有線情報システム、告知放送システム、無線通信補助設備、屋内放送設備、インターホン設備、ITV設備、LAN設備、ネットワークカメラシステム
	防犯設備等	防犯機器の製造、販売及び施工ならびに保守管理	防犯設備、出入管理システム、鍵管理システム

(8) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

①当 社

区 分	名称・所在地
本 社	東京都品川区上大崎二丁目10番43号
支 店	東京（東京都品川区）、横浜、名古屋、大阪（大阪府東大阪市）
支 社	北海道（北海道札幌市）、東北（宮城県仙台市）、新潟、上信越（群馬県高崎市）、北関東（埼玉県さいたま市）、西関東（東京都八王子市）、千葉、静岡、京都、神戸、高松、中国（広島県広島市）、九州（福岡県福岡市）
営 業 所	盛岡、福島、長野、宇都宮、丸の内（東京都千代田区）、川崎、富山、金沢、岡山、福山、松江、山口、北九州、熊本、鹿児島、宮崎、台湾
工 場	町田（東京都町田市）、宮城（宮城県角田市）、茨城（茨城県結城郡）
研 究 所	開発研究所（町田工場に併設）

②子会社等

名 称	所 在 地
ホーチキ商事株式会社	東京都品川区
ホーチキ茨城電子株式会社	茨城県結城郡
ホーチキエンジニアリング株式会社	東京都中央区
関西ホーチキエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市
ホーチキアメリカコーポレーション	米国カリフォルニア州
ホーチキヨーロッパ（U.K.）リミテッド	英国ケント州
ホーチキオーストラリアPTYリミテッド	豪州ニューサウスウェールズ州
ホーチキサービスS.de R.L.de C.V.	メキシコモレロス州
ホーチキメキシコS.A.de C.V.	メキシコモレロス州
ケンテックエレクトロニクスリミテッド	英国ケント州
ホーチキミドルイーストFZE	ドバイ酋長国シリコンオアシス
ホーチキアジアパシフィックPTEリミテッド	シンガポール共和国シンガポール市
D.E.S.SRL	伊国ベネト州

（注）D.E.S. SRLは平成29年4月1日付にて、ホーチキイタリアSRL a s.u.へ商号変更いたしました。

(9) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業の種類別の名称	使用人数（名）
防災事業	1,488〔202〕
情報通信事業等	272〔27〕
全社（共通）	127〔21〕
合 計	1,887〔250〕

（注） 1．使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,306〔202〕	40.3	14.1	7,077,234

（注） 1．使用人数は就業人員であり、顧問、嘱託、臨時従業員数は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
三菱UFJ信託銀行株式会社	800百万円

（注）上記の借入額には、子会社等の借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,600,000株
(2) 発行済株式の総数 29,172,000株
(3) 株主数 3,450名（前期末比115名増）
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
総合警備保障株式会社	4,380	17.5
東京海上日動火災保険株式会社	2,359	9.4
三和ホールディングス株式会社	2,274	9.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,074	4.3
三井住友海上火災保険株式会社	993	4.0
トーア再保険株式会社	850	3.4
ホーチキ従業員持株会	790	3.2
三菱UFJ信託銀行株式会社	612	2.4
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	467	1.9
セコム株式会社	420	1.7

(注) 1. 当社は、自己株式を4,137,337株保有しておりますが、当該株式は議決権を有しないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成29年3月31日現在）

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役 社長	金 森 賢 治	
※取締役 副社長	山 形 明 夫	海外本部長
専務取締役	齊 藤 順 一	管理本部長
常務取締役	平 井 裕 次	営業本部長
常務取締役	川 村 忠 範	営業本部副本部長兼営業開発グループ担当
常務取締役	松 本 誠 一	営業本部副本部長兼セキュリティ事業担当 総合警備保障株式会社参与（当社へ出向中） ALSOKビルサービス株式会社 取締役
取 締 役	植 村 裕 之	三井住友海上火災保険株式会社 シニアアドバイザー 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
取 締 役	野 口 知 充	トーア再保険株式会社 取締役社長
取 締 役	松 浦 達 郎	営業本部副本部長兼メンテナンス事業担当
取 締 役	荒 川 利 幸	品質本部長
取 締 役	細 井 元	経営企画室長
取 締 役	小 林 靖 治	営業本部副本部長兼営業推進グループ担当
取 締 役	伊 谷 一 人	営業本部副本部長兼東京支店長 ホーチキエンジニアリング株式会社 取締役
取 締 役	森 敏	SCM推進室長
取 締 役	米 澤 道 裕	技術生産本部長
監 査 役	斎 藤 博	常勤
監 査 役	岡 松 寿 治	常勤
監 査 役	田 中 誠	翠星監査法人 代表社員 タクス税理士法人 代表社員 株式会社群馬銀行 社外監査役
監 査 役	土 井 謙 一	

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役植村裕之氏及び野口知充氏は、社外取締役であります。
3. 監査役岡松寿治氏及び田中誠氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岡松寿治氏は、銀行業界での業務経験が長く、また監査部長の経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役田中誠氏は、公認会計士及び税理士としての専門的知識ならびに経理及び財務に関する業務執行の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役植村裕之氏、取締役野口知充氏及び監査役田中誠氏の三氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
7. 当期中の退任取締役及び監査役
 取締役（平成28年6月28日） 増 澤 一 浩
 監査役（平成28年6月28日） 野 口 知 充
8. 平成29年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況は次のとおり変更となっております。
- (就任) 山 形 明 夫 取締役副社長 海外事業担当
 植 村 裕 之 三井住友海上火災保険株式会社 名誉顧問
 森 敏 営業本部副本部長兼消火グループ担当
 (退任) 松 本 誠 一 ALSOKビルサービス株式会社 取締役

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	備 考
取 締 役	16名	292百万円	(内、社外 3名 7百万円)
監 査 役	5名	52百万円	(内、社外 3名 26百万円)
合 計	21名	344百万円	

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、平成29年6月28日開催の第121回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。
取締役 12名 100百万円（出向者及び社外取締役は除く）
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第95回定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第112回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は15名（内、社外取締役は2名）、監査役は4名（内、社外監査役は2名）であります。上記の支給人員数と相違しておりますのは、平成28年6月28日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役植村裕之氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザー及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。
- ・ 取締役野口知充氏は、トーア再保険株式会社の取締役社長を兼務しております。当社はトーア再保険株式会社との間に資金借入の融資取引関係があります。
- ・ 監査役田中誠氏は、翠星監査法人の代表社員、タクス税理士法人の代表社員及び株式会社群馬銀行の社外監査役を兼務しております。当社はいずれの会社との間にも特別な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 植村裕之	12回	100%	—	—
取締役 野口知充	10回	83%	2回	67%
監査役 岡松寿治	12回	100%	10回	100%
監査役 田中 誠	10回	100%	7回	100%

- (注) 1. 取締役野口知充氏は、平成28年6月28日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、同日取締役に就任したため、監査役会の開催回数は監査役退任時までの3回となります。なお、同氏の取締役会の出席回数には、監査役在任中を含めて記載しております。
2. 監査役田中誠氏は、平成28年6月28日開催の第120回定時株主総会において監査役に就任したため、取締役会及び監査役会の開催回数は他の社外監査役と異なっております。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役植村裕之氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

取締役野口知充氏は、社外取締役として独立した客観的視点で、保険業界の経営者としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役岡松寿治氏は、常勤して監査にあたり銀行業界出身の経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

監査役田中誠氏は、社外監査役として独立した客観的視点で、公認会計士及び税理士としての経験及び知見に基づく専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 社外役員の意見により決定された事業方針またはその他の事項の変更

該当する事項はありません。

二. 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当する事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役植村裕之氏、野口知充氏及び監査役田中誠氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	46百万円
(2) 公認会計士法第2条第1項以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当であると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

なお、取締役会が必要と判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象 新日本有限責任監査法人

②処分内容 業務改善命令

3ヵ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③処分理由 ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

・ 監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔1〕業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）に関する取締役会決議の内容は次のとおりであります（最終改定 平成27年3月25日）。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムという）構築を図るため、会社法第362条第5項に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を制定する。

経営トップ以下全役職員は、実効性のある内部統制システムの構築に努め、常にこれを見直し体制整備を図る。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのコンプライアンス方針」を定め、経営理念のもと、法令・社会的規範・倫理を踏まえ、役職員一人ひとりが誠実で公正な行動を行うための指針とし、法令遵守を徹底する。
- ②コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、リスク管理・コンプライアンス担当取締役を委員長とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する年間計画（重点方針等）を審議し、実施状況を含め取締役会に報告する。
- ③リスク統轄部所をはじめ各本部は規程整備や教育研修等の諸施策を推進する。
- ④社内外に受付窓口を持たせた「ホットライン制度（内部通報制度）」を設置し、通報者の保護に留意してコンプライアンスに関する事案の早期発見と解決を図る。
- ⑤社長直轄の内部監査室が各部所の法令・社内規程等の遵守状況を監査する。
- ⑥金融商品取引法その他の法令に基づき、財務報告が適正に作成されるための体制を整備し、運用する。
- ⑦反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対し会社として毅然とした態度で対応する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会議事録、稟議書その他その職務の執行に係る情報に関する「文書管理規程」を定め、その社内規程の定めるところに従い適正に保存し、管理する。
- ②各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、「ホーチキグループのリスク管理方針」を定める。

- ②「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営に重大な影響を及ぼすリスクの調査・分析・評価を行い年度ごとに「重点管理リスク」を審議し、実施状況を含め取締役会に報告を行う。
- ③リスク統轄部所はじめ各本部はリスクを予防・軽減するための諸施策を推進し、各本部の長は、「内部統制全般に関するリスク管理の状況」について、定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会並びに取締役会に報告する。
- ④取締役会は、「危機管理規程」を定め、重大な災害・事故等が発生しリスク管理・コンプライアンス担当取締役が緊急事態と判断した場合には、代表取締役社長は対策本部の設置など、通常業務へ復帰するための必要な措置を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①社内規程を整備して、職務権限と意思決定の手順を明確化し、効率的な事後の検証を可能とさせ、適正に職務が行われる体制を維持推進する。
- ②業務執行に関する重要事項については、取締役で構成する常務会において審議し、社内規程に基づき取締役会又は経営委員会で決議する。
- ③取締役会は、ホーチキグループの経営計画を決議し、経営方針並びに経営目標を明確にする。
- ④取締役会は、経営計画を具体化するために年度予算を承認し、四半期毎に進捗の報告を受ける。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①取締役会は「グループ会社管理規程」を定め、担当本部によるグループ会社の業務管理の実施やグループ会社社長を招集した定期的な経営委員会の開催など、グループ会社の経営内容を適時、的確に把握し、緊密な連携をとるとともに重要案件につき協議・決定する体制とする。
- ②当社は役職員を取締役として重要なグループ会社に派遣し、グループ会社の取締役の職務執行及び、事業全般に対して監督を行う。又、グループ会社取締役は内部統制に関する重要な事項を定期的に当社経営委員会及びグループ会社の取締役会に報告し、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに担当本部を通じリスク管理・コンプライアンス委員会に報告する体制とする。
- ③グループ会社は「ホーチキグループのコンプライアンス方針」、「ホーチキグループのリスク管理方針」等を共有し、周知徹底と体制整備に努める。
- ④グループ会社は金融商品取引法その他の法令に基づく財務報告体制の整備・運用を行い、当社は必要な監査を行う。さらに、海外現地法人は現地の会計制度や法規制等に対応するため、財務報告体制はじめ適切な体制の整備・構築に努める。

⑤グループ会社はその規模と目的に応じた職務権限規程等と業務執行体制を整備し、ホーチキグループの経営計画に沿った経営方針及び経営目標による経営を推進する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人、その使用人の独立性、及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ①監査役の要請があった場合、監査役の職務を補佐するスタッフを配置する。
- ②当該スタッフの人事については監査役の同意を得るものとする。
- ③監査役スタッフは当該スタッフ業務の遂行に際し取締役の業務執行とは独立し、監査役の指揮命令下で業務を遂行する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社役職員は、当社及びグループ会社に重大な損失を及ぼすおそれのある事実、役職員による違法または不正な行為を認識したときは、監査役に報告する。
- ②当社及びグループ会社の役職員は、監査役からのヒアリング又は調査依頼に対し、協力するものとする。
- ③監査役は、内部監査室及びリスク統轄部所、ならびにグループ会社監査役から定期又は随時に法令遵守とリスク管理の整備・運営状況について報告を受ける。
- ④当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役職員に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行わない。

(8) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役又は監査役会の職務の遂行に必要な費用はその請求に応じて支払う。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、又内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ②監査役は、取締役会はじめ常務会・経営委員会など重要会議に出席し、意見を述べる。

〔2〕業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

（1）取締役の職務の適正及び効率性確保に関する取り組み

取締役会を12回開催し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するとともに、適正な経営判断がなされるよう、各議案についての審議、業務執行状況の報告、監督を行い、取締役の職務執行の適正性及び効率性の向上を図りました。

（2）リスク管理・コンプライアンスに関する取り組み

リスク管理・コンプライアンス委員会を5回開催し、リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼすリスクの中から「重点管理リスク」を選定し、リスクの予防・軽減を図りました。また、各本部で実施したリスク管理状況は、本部ごとに取締役会に報告し、確認を受けております。

コンプライアンス推進については、当社グループの役員・社員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを適宜発信するとともに、当社役員及び昇格者を対象としたコンプライアンス研修を行う他、テーマ別研修を実施することにより、コンプライアンス意識の向上に努めました。

（3）監査役監査の実効性確保に関する取り組み

監査役は、本社・支店・工場ならびに子会社への往査・ヒアリングに加え、リスク管理・コンプライアンス委員会ははじめ社内の重要会議への出席を通じ、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、内部監査室ははじめ各リスク統轄部所から、内部統制に関する重要事項や活動状況の報告を受け、監査の実効性を高めました。

監査役は、会計監査への立会いやヒアリングを通じ、会計監査人と連携し会計監査人の職務執行状況を確認いたしました。

監査役は、代表取締役・社外取締役・管理本部担当取締役と定期的に意見交換を行い、認識共有を図りました。

（4）当社グループにおける業務の適正確保に関する取り組み

当社グループ会社の経営管理につきましては、「グループ会社管理規程」に基づき、重要案件は経営委員会で協議、決定するとともに、各グループ会社の経営状況を適時・的確に把握するため、グループ会社社長を招集した経営委員会を定期的で開催いたしました。また、内部監査室は、子会社に対する監査を実施し、グループ経営に対応したモニタリングも実施いたしました。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、コンプライアンスの基本方針である「ホーチキグループコンプライアンス行動規範・行動指針」に社会的秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを取締役会で決議したうえで宣言しており、総務部を統轄部所とし事案により関係部所と協議のうえ、対応する体制としております。

また、平素から警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や暴力追放運動推進センター及び警察署刑事組織犯罪対策課と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備するとともに、情報の収集、管理や対応マニュアルを作成する他、ビデオ等を活用した研修を行うなど周知を図り意識の向上に努めております。

8. 会社の支配に関する基本方針

「会社の支配に関する基本方針」の概要は次のとおりであります。

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様より、自由で活発な取引をいただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案やこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

なお、大規模買付提案やこれに類似する行為があった場合には、直ちに情報の収集に努め、当該行為が当社に与える影響を分析し、基本方針に照らして不適切な者と判断した場合には、最も適切な措置をとってまいります。また、必要に応じ当社の考え、意見などを株主の皆様の判断材料となるよう開示いたします。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることにより、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、下記①の基本方針のもとに下記②の施策を実施しております。

①当社の経営の基本方針

当社は、1918年の創業以来、「皆様の大切な人命や財産を火災からお守りする」という大きな使命のもと、製品やシステムの研究開発・製造から販売・施工・保守に至るまで一貫して火災防災に取り組んでまいりました。また今日では、防災で培った技術・ノウハウを核としてセキュリティシステムや情報通信分野へとその事業の裾野を広げており、これらを融合し、さらに私たちの暮らしの基盤である一般住宅（家庭用防災）へも事業を拡大し、総合防災企業としてさらなる安心・安全・快適・利便の提供に邁進する所存であります。

このような背景のもと、当社は、「災害の防止を通じ人命と財産の保護に貢献する」ことを基軸とし、社会のニーズに適合した価値ある商品とサービスを提供するとともに、お客様、株主、取引先、その他地域社会の人々及び従業員に豊かな生活と生き甲斐のある場を提供する一方、地球環境の保全に配慮して活動することを経営の基本方針としております。

②中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、長期ビジョンのもと、経営理念である「人々に安全を」「社会に価値を」「企業をとりまく人々に幸福を」を真に実践できる企業集団となることを目指し、グローバルに発展していくために自らを変革し、変化の激しい市場環境を乗り越えてまいります。

引き続き、国内における営業・施工力、メンテ・サービス力に基づく収益基盤強化を中核に置き、その収益力を源泉に「メーカー力の強化」「海外事業の強化」「働きがいのある会社の実現」に向けた変革に挑み、グループ全体としての財務戦略の強化に努め、収益性と資産効率の向上を目指し、利益の最大化に取り組んでまいります。また、リスク管理体制の強化に努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

当社は、これらの取組みとともに株主の皆様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記のとおり中長期的な企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し当社の経営にあたってまいります。そのためには、株主様をはじめお客様、取引先、従業員等ステークホルダーとの間に十分な理解と協力関係を構築することが不可欠であります。当社は、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努め、当社のより良き理解者としての株主の皆様を増やしていくことに取組んでまいります。

(4) 当該取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当該取組みは、大規模買付提案やこれに類似する行為がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かの判断材料となるよう、平素より適正なる企業運営や適切な情報の開示に努めるものであります。その最終的な判断が、株主の皆様の意思に委ねられていることから、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数につきましては、それぞれ表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	40,065
現金及び預金	5,856
受取手形及び売掛金	22,946
製品	3,851
仕掛品	494
原材料	2,821
未成工事支出金	2,439
繰延税金資産	1,065
その他	663
貸倒引当金	△ 73
固定資産	15,365
有形固定資産	8,833
建物及び構築物	2,952
機械装置及び運搬具	1,107
土地	3,868
建設仮勘定	568
その他	335
無形固定資産	1,134
ソフトウェア	640
のれん	412
その他	80
投資その他の資産	5,398
投資有価証券	2,893
繰延税金資産	1,226
退職給付に係る資産	357
その他	1,019
貸倒引当金	△ 99
資産合計	55,431

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	22,848
支払手形及び買掛金	4,188
電子記録債務	5,956
短期借入金	1,517
未払金	4,424
未払法人税等	1,304
未成工事受入金	776
役員賞与引当金	100
工事損失引当金	260
製品補償引当金	70
リコール関連引当金	347
その他	3,900
固定負債	6,768
長期借入金	469
繰延税金負債	51
再評価に係る繰延税金負債	749
役員退職慰労引当金	8
退職給付に係る負債	5,365
資産除去債務	85
その他	37
負債合計	29,617
純資産の部	
株主資本	26,051
資本金	3,798
資本剰余金	2,728
利益剰余金	23,969
自己株式	△ 4,445
その他の包括利益累計額	△ 344
その他有価証券評価差額金	918
土地再評価差額金	△ 641
為替換算調整勘定	△ 524
退職給付に係る調整累計額	△ 97
非支配株主持分	107
純資産合計	25,814
負債・純資産合計	55,431

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		73,118
売上原価		48,559
売上総利益		24,559
販売費及び一般管理費		19,141
営業利益		5,417
営業外収益		
受取利息及び配当金	56	
貸倒引当金戻入額	15	
保険金収入	15	
雑収入	41	129
営業外費用		
支払利息	20	
売上割引	24	
手形売却損	12	
支払手数料	12	
為替差損	27	
雑損失	23	120
経常利益		5,426
特別利益		
有形固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	124	124
特別損失		
有形固定資産除却損	7	
災害による損失	4	11
税金等調整前当期純利益		5,539
法人税、住民税及び事業税	1,398	
法人税等調整額	68	1,466
当期純利益		4,073
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		4,049

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,798	2,728	20,370	△ 4,445	22,452
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 450		△ 450
親会社株主に帰属する当期純利益			4,049		4,049
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,598	△ 0	3,598
当連結会計年度期末残高	3,798	2,728	23,969	△ 4,445	26,051

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,046	△ 641	28	△ 247	186	94	22,733
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 450
親会社株主に帰属する当期純利益							4,049
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 127		△ 552	149	△ 531	12	△ 518
連結会計年度中の変動額合計	△ 127	—	△ 552	149	△ 531	12	3,080
当連結会計年度期末残高	918	△ 641	△ 524	△ 97	△ 344	107	25,814

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	33,722
現金及び預金	4,396
受取手形	1,392
売掛金	19,921
製品	2,109
仕掛品	245
原材料	1,678
未成工事支出金	2,352
繰延税金資産	857
その他	778
貸倒引当金	△ 10
固定資産	16,245
有形固定資産	7,894
建物	2,695
構築物	72
機械及び装置	630
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	247
土地	3,745
建設仮勘定	496
無形固定資産	701
ソフトウェア	628
その他	72
投資その他の資産	7,649
投資有価証券	2,864
関係会社株式	2,255
長期前払費用	6
前払年金費用	255
長期未収入金	277
保険積立金	189
敷金	507
繰延税金資産	1,207
その他	186
貸倒引当金	△ 99
資産合計	49,967

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	20,445
支払手形	1,099
電子記録債務	5,956
買掛金	2,127
1年内返済予定の長期借入金	483
未払金	4,156
未払費用	1,702
未払法人税等	1,161
未払消費税等	552
未成工事受入金	765
1年内返還予定の預り保証金	1,176
預り金	486
役員賞与引当金	100
工事損失引当金	260
製品補償引当金	70
リコール関連引当金	347
その他	0
固定負債	6,254
長期借入金	469
再評価に係る繰延税金負債	749
退職給付引当金	5,017
資産除去債務	12
その他	5
負債合計	26,699
純資産の部	
株主資本	23,001
資本金	3,798
資本剰余金	2,728
資本準備金	2,728
利益剰余金	20,919
利益準備金	672
その他利益剰余金	20,247
別途積立金	3,136
繰越利益剰余金	17,111
自己株式	△ 4,445
評価・換算差額等	266
その他有価証券評価差額金	908
土地再評価差額金	△ 641
純資産合計	23,267
負債・純資産合計	49,967

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		62,906
売上原価		43,118
売上総利益		19,788
販売費及び一般管理費		15,601
営業利益		4,186
営業外収益		
受取利息及び配当金	384	
雑収入	87	472
営業外費用		
支払利息	9	
売上割引	24	
雑損失	71	104
経常利益		4,553
特別利益		
有形固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	124	124
特別損失		
有形固定資産除却損	6	
災害による損失	4	10
税引前当期純利益		4,666
法人税、住民税及び事業税	1,079	
法人税等調整額	86	1,166
当期純利益		3,500

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当事業年度期首残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	14,061	17,869	△ 4,445	19,951
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 450	△ 450		△ 450
当期純利益						3,500	3,500		3,500
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	3,049	3,049	△ 0	3,049
当事業年度末残高	3,798	2,728	2,728	672	3,136	17,111	20,919	△ 4,445	23,001

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	1,034	△ 641	392	20,344
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 450
当期純利益				3,500
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)	△ 125		△ 125	△ 125
当事業年度中の変動額合計	△ 125	－	△ 125	2,923
当事業年度末残高	908	△ 641	266	23,267

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告**連結計算書類に係る会計監査報告****独立監査人の監査報告書**

平成29年5月9日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ホーチキ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホーチキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月9日

ホーチキ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 居 伸 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホーチキ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- なお、平成27年12月22日付の金融庁による会計監査人に対する業務改善命令に関しては、平成28年1月29日付で金融庁に対し提出されている業務改善計画の進捗状況について説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

ホーチキ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	斎 藤 博	印
常勤監査役(社外監査役)	岡 松 寿 治	印
社 外 監 査 役	田 中 誠	印
監 査 役	土 井 謙 一	印

以 上

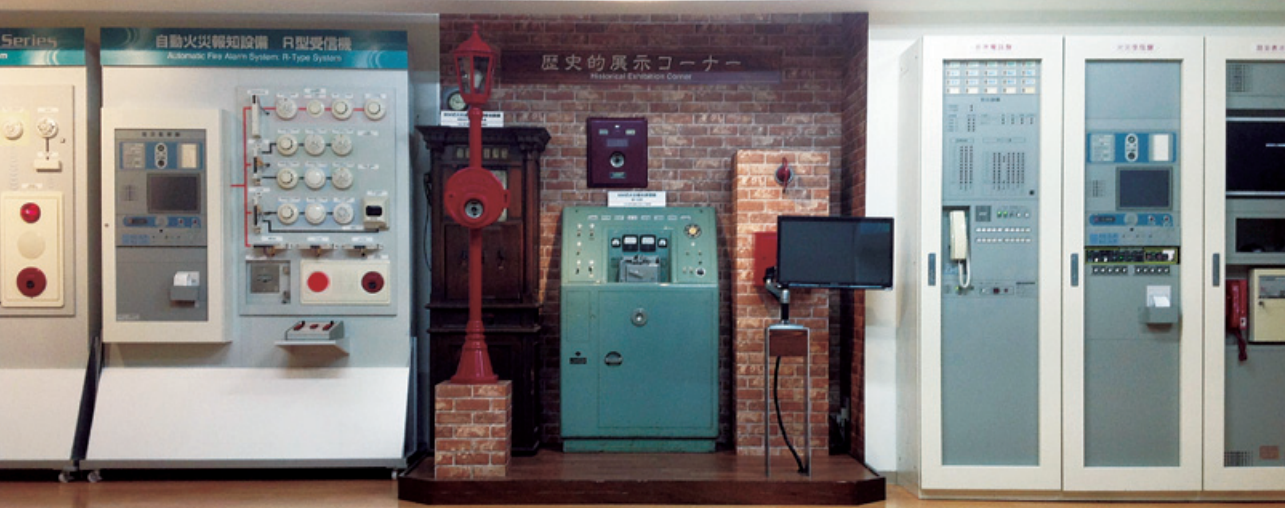
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dotted lines.

商品説明会のご案内

当社取扱商品をショールームでご紹介します。歴史的な設備から最新技術を導入したシステムまで、「見て・触れて・体験して」いただけるスペースです。

当社のアテンダントが分かりやすくご説明させていただきます。当社取扱商品のさらなるご理解を賜れば幸いです。



火災報知システム製品	R型防災監視システムHROⅢ、HRNⅢ、防災表示装置HD等 無線式自動火災報知設備 エア・シリーズ P型1級受信機 ナビゲーションP、共同住宅用一体盤システム 超高感度煙検知システム、 特定小規模施設用自動火災報知設備他
消火システム製品	小規模放水銃システム
セキュリティ製品	出入管理システムid・Technoシリーズ ネットワークカメラシステム
住宅向け防災製品	無線連動型住宅用火災警報器
歴史展示コーナ	MM式受信機、発信機、弊社のあゆみ年表（ディスプレイ表示）

会場

ホーチキ株式会社
別館 1階ショールーム

開始時間

総会終了後（約10分後から）

是非ともお立ち寄りください

株主総会会場ご案内図

日時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

会 場 ホーチキ株式会社本社 本館5階会議室
東京都品川区上大崎二丁目10番43号
電話 03 (3444) 4111 (代表)



最寄駅 ①JR山手線「目黒」駅東口より徒歩にて約5分
②東急目黒線・地下鉄南北線・三田線「目黒」駅正面口より徒歩にて約7分